

只見

議会だより

126号

進

とこ

- ・ 議会11月・12月会議開催
- ・ 特集 只見町議会と議員の活動実態
- ・ 一般質問
- ・ 委員会活動報告

議員定数削減案 反対多数

議会改革委員会の結果を待つべき

只見町議会は、豪雨災害の復旧・復興の予算等の提案を受け、11月中旬に2回の議会を開催しました。

尚。12月議会においては、定例の開催となります。

当局提案の議案については全て原案可決となりました。

当局提案以外にも議員連名による定数削減動議が提案されましたので、その経過と結果をお知らせします。

主な予算

水害による廃棄物の処理費用
169万円
桧戸橋復旧に関する費用
376万円

11月第2回会議

主な予算

旅行村の施設を改修
169万円
二軒在家集会施設の町負担分
60万円

11月議会

主な予算

被災した中小企業関連
融資利子分補助
50万円
復旧・復興支援補助
3,200万円

12月議会

被災した中小企業の復旧・復興支援補助については、当局提案に対して経済文教常任委員会内で補助金額や支援範囲を協議し、政策調整した経過があります。
参照P19

議長、動議

議員定数削減動議を提案

議員を12名から10名に

提案者以外に賛成者があり、必要書類と賛成者の署名をもって議会に提案をされました。

提案理由

国勢調査において5千人を割った。東日本大震災において原発事故の影響も受けている。

また豪雨災害があり、只見町として正念場である。

速やかな復旧・復興にあたり町民の声を町政に反映させる重責を堅持しつつも町行財政改革の一助となることを町議会議員として痛感することから率先して町民各位に示すことこそ我々に求められている。

この動議

ここが聴きたい

なぜ10人？

Q 議会は重要な意思を決める機関である。多様な価値観等で民主的な結論を出す必要がある。10人でなければならぬ根拠を問う。

他の町でも減らしている。ある程度の人減って良いのではないかと考える。

A

他の町でも減らしている。ある程度の人減って良いのではないかと考える。

議会11月・12月会議開催

減らせれば
良いのか？

Q この問題は議会改革推進特別委員会で審議されている。面積・人口からして議員を減らせれば良いものではない。委員会の構成もままならない。現状維持を要求する。

A 面積の広さについて当町は広い。昔は自転車だったのが今は車。固定電話だったのが今は携帯電話。そういう時代の変遷も考える必要がある。委員会については、2つの常任委員会に全議員が所属する方が良いと考える。

賛成討論

審議結果が見えない

担当委員会で審議されているが、結論が見えてこない。このような案件を議論されているのかもわからない。

担当委員会で審議されているとはいえ、今議会に最終報告が出来ない状態である。

災害や人口減に対応すべき

人口が5千人を割ったことを重く受け止めたい。

議員数削減について周りから声があった。減らしては声が反映できないと言ってきたが災害が相次ぎ、町民が容易でない状態である。町民からの意見もある。

少数精鋭で乗り切るべき

少数精鋭で現状を乗り切るべき。10人になって議会活動が出来なくなるとは考えていない。

委員会は1つでやるべきと考える。

反対討論

委員会の審議結果を待つべき

本件については、担当委員会*で、制度改革を踏まえ慎重に審議している。

委員会での結論が出ていない案件であることから反対する。

議員の使命を考えるべき

通信技術の話があったが、災害時は被災者の身になって対応してきた。

こういう時こそ、そばに行って話を聴き、対応するのが議員の使命であると考え。議員の質が問われる。

現状維持が必要であることから反対する。

※ 議会改革特別委員会において12月会議最終日にあるべき議員定数の審議結果報告がなされています。参照P20

この提案ちよつと待った

採決

本件は起立によって行われました。採決の結果、起立少数により議員定数削減動議は否決となりました。

今回の議会議員定数問題については、議会の実態や仕組みを理解して頂かないとなかなか理解できるものではありません。次ページより只見町議会の取り組みや議員の役割を特集としてお知らせします。

賛成 5
反対 6



住民の代表者 その実態を考える



議会 会や議会議員の役割

～議員は町民の代表～

町民の皆さんは、議会と議会議員についてどのようなイメージをお持ちでしょうか。

議会の役目は、町の重要施策や予算を決定すると共に政策を提案・実行する町長部局等のチェック機関であり、議会議員は、町民の代表として、その役割を担っています。

また、只見町議会は政策提言出来る議会を目指しています。

通 年議会を実施中

～議会を毎日開催？～

只見町議会では通年議会という方法で議会を実施しています。長が議会を開催できる」と捉えてください。

通年議会とはいつても、議会本会議を毎日開催しているわけではなく、議会を町長が召集しありません。

通年議会を実施する以前は、町長の権限でしか議会を開催することは出来ませんでした。しかし通年議会を取り入れたことで、「1

委 員会設置の意味

～予備審査の重要性～

議会議員は、委員会と称されるチームに分かれ、常に担当する分野の調査・研究等を行っています。

その調査・研究の方法については、議会活

議 会議員の活動

～県内トップクラスの会議数の他に…～

議会議員の活動は大きく2つに分かれます。

活動その1 議会活動

議会議員が議会や委員会の意思決定を受けて活動するものです。

主に、議会本会議・委員会への出席、研修への参加です。

では、いわゆる議会に関する会議は年間どのくらいあるのでしょうか。

度の高い政策となるよう、予備審査を行うという重要な役割があります。

先に説明した議会のチェック機能の最たる部分でもあります。

ご注意を!!

会議には開催日が重なるものもあり、必ずしも1日1会議ではありません。

また、議会議員の中には、監査委員を兼任したり、南会津郡の議会議員を兼任している議員もおります。

今回のお知らせは、あくまでも町議会所管の分だけです。

福島県下町村の平均会議日数は福島県町村議会実態調査を基に算出しました。

只見町議会と 議会議員



只見町議会の会議開催数（H23年分）

会 議 名	延日数	備 考
只見町議会本会議	2 3	条例や予算の議決等
只見町議会全員協議会	1 4	議員の意見調整の会議
本会議等計	3 7	※福島県町村平均30日
総務厚生常任委員会	1 7	財政・福祉・税金等
経済文教常任委員会	1 7	産業・商工業・環境整備・教育等
議会運営委員会	1 5	議会運営に関する審査
常任等委員会等計	4 9	※福島県下町村平均24日
議会広報特別委員会	1 2	議会広報を調査・作成
議会改革推進特別委員会	1 8	議会のあり方を調査・審議
公共施設等再配置調査特別委員会	1 5	公共施設の再配置を調査・審議
季の郷湯ら里再生調査特別委員会	6	季の郷湯ら里の今後の在り方を調査・審議
予算特別委員会	3	次年度の当初予算を審議
決算特別委員会	3	昨年度の決算を審議
特別委員会計	5 7	※福島県下町村平均11日
合計	1 4 3	※福島県下町村平均65日

なぜ多い!?只見町議会の会議数

町の実態や 町民の声に 柔軟に対応

議会議員は、町民の声を町政に反映しなければいけません。

会議数は、町民の声の多さ及び町政の課題や取り組む事業の多さに比例していきます。

また、平成23年は、東日本大震災関連、水害問題や議会改革、公共施設等再配置問題等の特別委員会の設置により、会議数が多くなっている傾向にあります。

委員会の研修に ついて

常任委員会及び特別委員会は、年に1回程度の先進地等への研修を実施しています。

活動その2 議員活動

(1) 本会議や委員会等に備えて、予め議案等の調査・研究を行います。

(2) 地域課題や町民生活に対する調査、町民要望に因應するための調査活動や他町村の行政活動について独自の調査を行います。

具体的には、「水害が発生し、議員個人が地域の安全確認を行った場合」は、地域課題の調査として議員活動になります。

(3) 公式行事に参加・出席します。(表彰式・成人式等)

議員活動は、議会活動と同等以上の時間を費やし、議員としての役割を果たすため努力しています。

議員の定数と収入

議

員定数

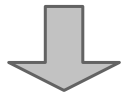
地方分権改革が分岐点

地方分権改革に伴い、町村の判断で行う仕事が大いに拡大され、ほとんどの仕事が自己決定・自己責任により町政運営が行われることになりました。

判断で決定出来る事項が大いに制限され、重要な決定が議会で行われることで議会の機能と責任が従来に増して大きくなり、議員定数の上限についても改正されました。

従来の考え

町村の人口規模で議員定数の上限が決められていました。



地方分権改革の結果

改正後の考え

人口・町村面積・町村の仕事や財政規模等を勘案し、町の重要事項を決定するに足りる議員数ということで上限が無くなりました。

参照 P 20

只

見町議会議員の報酬

役職	議員報酬（月額）
議長（1人）	270,900円
副議長（1人）	209,700円
常任委員長等（3人）	196,200円
一般議員（7人）	189,900円

会

議出席日当

先に示した議員の報酬はあくまで月額額の総支給額（税金等未控除）です。

他の収入としては期末手当が年に2回支給されます。

1日の会議ごとに旅費（旅費規程による）は別途支給されますが、本会議や委員会に出席に伴う日当や議員が独自に研究する費用（政務調査費等）の支給はありません。

議員報酬（一般議員）を各項目の類似町村との比較

類似町村（内容）	人口 H23.7.1付	基準財政需要額（百万円）	面積 (km ²)	議員定数	議員報酬
広野町（人口）	5,303	1,476	58.4	12	199,800
下郷町（基準財政需要額※）	6,604	2,688	317.1	12	211,000
檜枝岐村（面積）	608	717	390.5	8	203,000
只見町	4,990	2,878	747.5	12	189,900

※ 基準財政需要額：標準的な行政サービスを提供するために必要かを算出した額（議会広報特別委員会調べ）

議

員年金制度

23年制度廃止

平成23年に法改正があり、年金受給資格者（12年以上議会議員をあり、年金受給資格者（12年以上議会議員を））以外には、議員年金の支給は無くなりました。

この町を想い、 町政を問う

一般質問

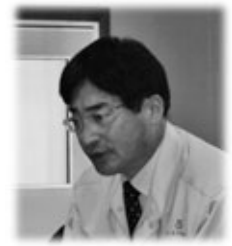
10人の議員が登壇

- 1 大塚純一郎 議員
 - ・役場本庁舎機能の暫定移転はどうなったのか
 - ・地区センターの活用について
- 2 酒井 右一 議員
 - ・新潟・福島豪雨災害からの復興と基本方針について
- 3 藤田 力 議員
 - ・只見小学校の複式学級問題をどうする
 - ・働き場の確保は最重要課題と考える
- 4 鈴木 征 議員
 - ・災害復旧の見込みとH24年度予算編成について
- 5 佐藤 孝義 議員
 - ・7.29豪雨災害に伴う復旧工事の概況と対応について
 - ・地場産品や働き場の災害支援対策について
- 6 山岸フミ子 議員
 - ・激甚災害法の指定延長について
 - ・黒谷川の河川改修について
 - ・食の安全について
- 7 新國 秀一 議員
 - ・7.29大水害の復興計画の見通しについて
- 8 中野 大徳 議員
 - ・被災した農地の今後を問う
- 9 新国 守 議員
 - ・豪雨災害による交通不能区間の復旧見通しは？
- 10 齋藤 邦夫 議員
 - ・新しい年に向けた福祉施策について

一般質問は、質問した順で掲載します。尚、一般質問は12月15日に行われました。

一般質問者席

問 役場本庁舎機能の暫定移転はどうなったのか



大塚 純一郎議員

答 災害復旧を最優先に取り組む

大塚議員 役場本庁舎の暫定移転の計画はどうなったのか。

人命が第一という視点と緊急避難が必要との考えから、安全な新庁舎及び他の公共施設等に一時避難して役場業務を行い、来訪者でもある町民及び役場職員の生命と安全を早急に確保する必要がある。速やかに対応すべきである。

豪雨災害の対応が最優先であったとしても12月に入ってもまだ対応されないのは危機管理の認識不足と人命軽視であると言わざるを得ない。

町長 役場本庁舎機能の暫定移転については、東日本大震災を踏まえ、降雪期までには実施の予定であった。

新潟・福島豪雨で本町は甚大な被害を受け、その復旧を最優先に取り組んできた。

職員は昼夜を問わず災害関連の膨大な業務対応が求められており、暫定移転の必要性は認識しているが、災害復旧業務を最優先に取り組んで参りたい。

大塚議員 今後只見町に震度5以上の地震は起きないと考えているのか？

町長 起きる可能性は大だと考えている。

大塚議員 公共施設等再配置調査特別委員会の報告で役場庁舎の危険性を改めて認識。危険施設から緊急かつ速やかに移転すべし。人命が第一と再三指摘されたが、その認識は？
この12月会議でも予算措置されていないが、いつ実行するのか？

町長 いっ実行するとは明言出来ない。

大塚議員 とにかく人命第一である。本庁舎の移転は緊急避難的に行われるものだと認識している。あくまでも人命が第一で行われるものである。速やかに実行されることを望む。

町長 今業務多難である。危険状態はどの庁舎も同じである。いつ出来るか、やるかというところは考えていない。

問

地区センターの活用について

地域の復旧・復興支援に取り組む

大塚議員 災害を受けた地域、集落の復旧を一日でも早く実現するために各集落では区長さんを中心に頑張っておられる。

その頑張りをサポートする組織が必要である。各地区センターを災害時支援センターと

して位置付け、まちづくり推進員を災害支援員として設置してはどうか？

また、復旧・復興に活躍できる能力を持ったシルバー人材センター的なものを立ち上げ、地区センターで運営してはどうか？

町長 地区センターの活用については、今後も集落づくりの支援の一環として災害への復旧・復興に努めていく。防災拠点の在り方については検討したい。

シルバー人材センターについては、地域の復旧・復興には高齢者のサポートも大切なことではあるが、公益法人の設置によるものではなく、地区センターにおいて調整し、地域の復旧・復興の支援に取り組んでいきたい。





酒井 右一議員

問

新潟・福島豪雨災害からの復興と基本方針について

答

各種関係会議で検討していく

酒井議員 「この洪水は電源開発株式会社はダム放水によって被害が拡大した」と考えている方が大勢である。会社側に対する町長の姿勢が未だに明確でない。

また、会社側は、ダム放水による洪水の責任について再三にわたりに完全否定している。河川法でいう「ダム

操作による著しい流水の変化」に際し、法に義務付けられている通知・周知が会社側からなかった。さらに、これとは別に昭和53年、会社側はダム放水する時には毎時の放水量を通知することを約束しているが、これも7月29日の18時6分以降、会社側から示された形跡がない。

上流にある巨大ダムではどのような事態が起こり、どのようなダム操作がされたのか。町も、一般住民も全く

わからない。

防災上、最も重要な初期段階に、危害防止について会社側から明示されず説明もなかった。これにより被害が拡大し救援作業が遅れたと考えるが、会社側の落ち度はなかったと考えているか？

総務企画課長 会社側は、ダム操作規程に落ち度はないとしている。

酒井議員 ダム操作規程は河川法47条にあり、自治体や一般の方々には危険を警告する義務は河川法48条にある。危険を警告する義務を果たさなかったことは、会社側の落ち度では？ また、それについて会社側に責任を求める考えはないか？

総務企画課長 議員のおっしゃる趣旨、充分受け止めている。国による洪水の「情報連絡

会」が発足し、新潟・福島豪雨に関する阿賀野川水系の技術検討会が設置された。重要なことなので、その検討結果を踏まえて、会社側との話し合いをしていきたい。

酒井議員 10月18日、その会議において、町

長は、「今回の災害は単なる自然災害と結論付け難い。それは只見川に治水能力を求められていない河川構造物である発電用ダムがあるからである。「我々は責任の所在を追究するのではなく、「二度と同じレベルの洪水量で被災しない取り組みをする。」と述べている。これは先程の答弁と矛盾している。

町長はこの会議に参加し、洪水の責任の所在を追及しないと。この会議には、発電事業者も同席されている。その後、11月18日に被

災住民説明会があった。事業者は既に町からは一切の責任の追及がないと判断し、「賠償責任はない、補償もしない」と言い切ったのではないか？

町長 国や県、ダム事業者も、それぞれの立場で検証し、一体的な

取り組みをされたい旨この文書とした。今私達は、責任ありきと言えるのかどうか、情報連絡会議の中で明らかにされていくと考える。

酒井議員 総務企画課長が、これは電源開発と只見町が今後詰めていく問題だと答弁されたので、そこを質問の成果とします。



住民説明会の様子

問 只見小学校の複式学級問題をどうする



藤田 力議員

答 講師を町で雇用して対応する

藤田議員 本年6月の議会で教育次長が、来年の2〜3年生が複式学級を予定と答弁された。

父兄の皆さんは、大いに心配している。どう対応するのか？

教育長 来年の只見小は、2年生が5名と3年生8名合わせて13名となり法令で16名であり複式学級編成となる。

対象学年の児童数を17名以上にすることは容易でない状況である。学級編成時までに対象学年の児童数が増えないことも想定されるので、町で講師等を雇用し、複式学級でありながらも授業は単式化し、教育の質的充実を図る。

藤田議員 複式学級でありながら、授業は単式化とはどういうことか？

教育長 町雇用の講師を配置する。例えば2年生は、本来の担任を45分教える。3年生は、町雇用の講師が45分教えることで学級としては複式であるが、授業としては45分それぞれ指導者がついて授業をすることである。

しながら進めたい。

問 働き場の確保は最重要課題と考える

答 議会と意見調整しながら進める

藤田議員 少子高齢化対策の決め手は、企業誘致しかないと考ええる。只見小の複式学級始を始め、若者定住問題も端的に言えば働き場の確保である。

町の工場育成導入促進要綱は、昭和59年作成している。見直す考えはないか？

この対応は、積極的それにスピードが求められる。

産業振興課長 過去にもこの要綱で対応してきた。支援内容など流動的な部分も確かにあるが、この要綱を遵守

しながら進めたい。

藤田議員 先のヒロタテクノ(株)への支援について、町が当初予定していた支援が出来ず、結局は、用地の取得を支援した。同社は来年度、今回以上の工場建設を計画していると思う。私は、担当課にプロジェクトチームを置く位、積極的に支援すべきと考える。

地区別未就学児数

年齢	只見地区	朝日地区	明和地区	合計
0歳	11	6	7	24
1歳	9	4	10	23
2歳	13	5	10	28
3歳	12	11	10	33
4歳	11	12	11	34
5歳	10	17	18	45
6歳	14	8	9	31
合計	80	63	75	218

(議会広報特別委員会調べ)

町長 国際化の厳しい自由競争の中で、円高の中、山村での工場経営は容易なことではないと考える。企業にこれだけの豪雪の中で来て下さいと言っても簡単に来れる所でもない。意思統一と考え方が議会と当局が一緒でなければ進められない。皆さん方と提案し、意見調整をしながら、方向性を探っていかなければと考える。

藤田議員 担当課は、工場の誘致等の話があった時に対応できるように要綱の整備などがかけていた。思うようなら議会で町の関係にならない。是非、全力を挙げて工場誘致の取り組みをお願いして終わる。



鈴木 征議員

問

災害復旧の見込みとH24年度予算編成について

答

3年を目安に復旧 町債等を活用

鈴木議員 災害復旧の見込みと平成24年度予算編成について問う。

1つ目、災害復旧事業は3年間続くものとして理解しているが、3年間で完全復旧出来るのか？

2つ目、激甚災害法の指定を受け、国からの支援を見込めるが、町の負担もかなりの額になると考える。財源の対策を問う。

町長 公共施設や農地等の災害復旧事業は国庫補助のかさ上げ措置が講じられ、復旧の期間は緊急性を要する為に3年以内の復旧が原則となった。当地域は特別豪雪地帯であるため災害復旧工事の期間が限られ、地元業者も減少している中で膨大な復旧工事を一定期間内に実施することが求められている。
早期復旧を大前提としつつも地域実情に応

じた災害復旧期間の設定と予算確保が課題であり支援をお願いしている。

財源対策については、補助災害復旧事業債を充当する等して出来るだけ後年度負担にならないよう取り組みたい。

鈴木議員 新潟・福島豪雨災害の復旧対策について、1つ目災害で被災された方々に対する支援制度の取り組み状況を問う。

2つ目、国の災害査定の結果と復旧計画。

3つ目、只見町地域防災計画はどのように生かされたのか。これを教訓として、当計画を見直す考えはあるのか？

4つ目、災害で通信手段も使えなくなり住民の安否が分からなくなった。今後このような状況にならぬようにする町の対策。
5つ目、ダムの下流

域は堤防の嵩上げが必要と考えるが町の見解と今後の対応を問う。

町長 被災見舞金については、町の支給基準に基づき被災者全員に支給する。

被災者生活再建支援金は議会の議決を頂き支給を行っている。

住宅応急修理制度については、申し込みを頂いた住宅については完了している。

減免制度については、対象者に通知し、減免

処理を行っている。

融資制度については、被災者からの申し込み内容により災害援護資金貸付金の申請を行い、県より決定通知を受けている。

国の災害査定は、環境整備課所管分が15億円、産業振興課所管分が14億円、林道施設の最終査定が12月20日からの予定である。

只見町地域防災計画については、この計画に則り実施してきた。しかし、通信手段の

途絶え等課題も生じており見直しを図ってきたい。

今回の豪雨の教訓から、通信設備の配備計画を進めたい。

現在、県に於いて堤防の嵩上げ等を含めた只見川の改修計画が検討されている。用地関係の協力を頂くことも考えられる。

地域の方々の意見を参考にし、早期事業化に向けた要望をしている。



災害査定の様子

問

7.29豪雨災害に伴う復旧工事の概況と対応について



佐藤 孝義議員

答

資材や人員の不足を懸念

佐藤議員 1つ目は、

災害復旧に関する一連の現地査定も終わったことで、査定ベースでの工事金額を道路・河川・農地・林道等に分けて示されたい。

また、町内の災害復旧工事において、国・県が担当する工事について工事費も併せて示されたい。

2つ目は、それらに伴い最近、入札の不調や辞退が多くなっているという状況が、一日も早く復旧させなければならぬ中、町内の建設業が減少、弱体化している現状を踏まえて、どのように対処されるのかを問う。

町長 国の災害査定は10、11月に実施されたところであり、現在で町の施設査定決定額は道路2、4億円、河川1億円、橋梁8、2億円、簡易水道施設1、3億円、農業集落排水

施設1、6億円、町営住宅施設0、7億円、農地2、3億円、農業用施設3、6億円、林道施設8、3億円となっております。

また、林道施設の最終査定が12月20日から予定されており、査定申請額は4、7億円となっております。

県が担当する道路、河川関係での町内査定額は54、5億円となっている。

2つ目の質問については、東日本大震災に係る災害復旧工事が本格化し、建設業界では人員や資材繰りが追いつかず、入札不調等の案件が出ていると聞いている。

今後、新潟・福島豪雨災害の復旧工事が本格化するにあたり、町においても同様の事態が生じることが危惧されるところである。町民の安全・安心を確保するためには、復

旧工事を効率的・効果的に実施する必要があり、入札不調等の発生を防止しなければならぬと考えている。

町としては、現場代理人の常駐義務緩和措置や受注者側との意見交換を行ってきた。

また郡内の復旧事業を円滑に実施するために、県、町、建設業界を会員とする復旧・復興地方連絡協議会が設置されたことから、関係機関と連携を図りながら早期復旧に努めていく考えである。

佐藤議員 主任技術者が足りなくて、工事がとれない現状を聞いている。

小工事の重複、また、退職有資格者の再雇用と下請けの主任技術者の取り扱い等について、町の災害に関してだけでも建設業法の緩和処置を検討されたい。



環境整備課長

主任技術者の関係、これは建設業法26条の縛りがあり、重要な公共物の構築、いわゆる2、500万円以上は専任となっている。

この南会津管内については来週21日に、建設事務所、農林事務所関係市町村、業界の方々

に参集し、その情報交換等行っていくことになっている。

OBの雇用関係、資格の関係もある。

建設業法を守らなければならぬという大前提があり、その中でのようにしたら良い案が出されるのかということを相談していく。



山岸 フミ子議員

問 激甚災害法の指定延長について

答 豪雪地帯のため対応を要望している

山岸議員 未曾有の大被害であった。町内の田畑・河川等手付かずのところが多くある。町民は不安を抱えている。

激甚災害法の指定を受け、これから冬期間に向け工事の進行もままならず、重機や人材の確保が困難な中、指定期間延長など国に申し入れる等の対応を問う。

町長 今回の災害にあたっての豪雪地帯における災害復旧期間の特別な措置を各機関に申し入れをしている。

総務企画課長 国の責任において早期に復旧させることが第一。その責任を果たす意味から3年間と位置付けられ4年になったからもう駄目だというものではない。

体制の確保、財源の確保、関係者の力を結

集し、一日も早い復旧に努める。

山岸議員 近隣の町村でも工事発注をしても工事を請ける業者がいない問題がある。町民はどのような箇所がいつ、どうするか、どうなるのか不安がある。

復旧工事は、応急工事をしながら行うべき。また、工事の工程を細かく親身になって町民に知らせることを要求する。

問

黒谷川の河川改修について

答

地元住民の意見を聞き、対応

山岸議員 春の雪解けによる増水で二次災害の恐れがある。その対策を問う。

環境整備課長 黒谷川については、12月20日に県の説明会がある。地元の方々の意見を踏まえて復旧対策をとる。

町長 融雪出水等で災害が発生することを懸念し、増水に対する監

視体制の強化等管理者との連携に取り組む。

山岸議員 町民の相談にはその人の立場に立ち、速やかな対応・配慮が必要である。工事の工程等町民に開示されたい。

環境整備課長 倉谷集落まで6,600メートルあり、約30億円の事業費が確定している。3〜4年の計画で行う。

問

食の安全について

答

放射線測定器の設置を検討

応急工事については、町と河川管理者がパト

ロールをし、増水に対応する。

山岸議員 毎日のように放射線が検出され、大変不安である。食の安全・安心、子供の健康を守るために食品の簡易測定器の設置が必要である。

放射能は長期間生活に影響を及ぼす。チェックは欠かせない。町民が気軽に測定できるようにすべき。放射能の不安から保護者は弁当を持参させていると聞く。その実態と教育現場での対応を問う。

町長 食品等の放射性物質簡易分析装置を設置することを検討している。

教育長 弁当を持たせている保護者は1名。牛乳のみ提供を受けていない子供は2名いる。給食センターでは放射能不検出であること定期的に確認し、情報は学校の養護教諭と共有している。保護者からの問い合わせについては情報を提供している。放射能に関する食の教育については、新年度から教育課程に加え、正しい知識を持たせた

問 7.29大水害の復興計画の見通しについて

答

国・県への要望強化 町民の安全・安心に貢献する



新國 秀一議員

新國議員 この間の町民説明会でも、町民の方々から、八木沢にはもう安心して住めない、

また、地域の企業として、町民の安全・安心確保に貢献していただけという事があれば、しっかりと求めて参る考えである。

町長 町民の安心、安全を確保できるよう、豪雨災害の検証結果を踏まえつつ、ダム放流の広域の在り方など、協力できるところは連携していきたいと考える。

今後、町としてどのような協議を行っていくのか、町長の考えを問う。

新國議員 電源開発株式会社より2回の議会説明があり、町民説明会が1回行われた。

しかし、その説明に対して私も町民も納得している訳ではない。

今後は、町としてどのような協議を行っていくのか、町長の考えを問う。

総務企画課長 情報連絡会、又はそれとは別途のあらゆる機会を捉えて、ダム管理者、河

また明らかにして、早急に対策を講じるべきである。

二度と町民に不安や恐怖を与えないことがダム管理者と河川管理者、行政の責任である。なぜ水害が起きたのか。根本から検証して、また明らかにして、早急に対策を講じるべきである。

今回以上の集中豪雨がいつ起こるかは予測出来ない。

町民の生命・財産を脅かされて、今後安心して暮らしていけるかどうかが重要である。

現在、異常気象が世界中で叫ばれている中、いつ、大雨・洪水があるか分からない。

町民の生命・財産を脅かされて、今後安心して暮らしていけるかどうか。根本から検証して、また明らかにして、早急に対策を講じるべきである。

電発や国・県との様な協議がなされているのか、もう一度問う。

何の問題がなければ起きなかった、予防出来たのではないかという部分がかかりあるはず。

新國議員 電源開発がダム操作規程に何の問題も無いという話を再三再四されたが、結果として、大水害が起きている。

川管理者、事業者、行政の責任ということであるので、そのとおりだというふうには受け止めていない。

あらゆる機会を捉えて要望、要求等をしていきたいと考える。

町長 まさしく今回起きた水害の結果は、地域住民に大きな衝撃を与えた。

今言われたようなことは私も同感であるし、まったく同じに考えている。



屋根の上に流れ着いた廃棄物の処理

改めて事業者、ダム発電事業者及び河川管理者である国・県に対して、今回の結果を受けて、きちっとしたダムの放流、操作規程等々の見直しを強く求めていく。

改めて事業者、ダム発電事業者及び河川管理者である国・県に対して、今回の結果を受けて、きちっとしたダムの放流、操作規程等々の見直しを強く求めていく。



中野 大徳議員

問 被災した農地の今後を問う

答 苦しみに寄り添い検討していく

中野議員 7・29日の新潟・福島豪雨は、河川、家屋、農業地に甚大な被害をもたらした。農用水の水門が被災し、使用できなくなった地域の平成24年度の作付けの見通しを問う。

町長 農地への土砂流入や農地決壊以外の取水施設損壊に係る農地については、次年度作付けを行うための用水確保が課題となる。

改修や仮工事などで用水の確保が地形的に可能な地域以外は、ポンプアップによる用水確保が必要と考える。今年度は災害への緊急措置として短期間の措置であり、ポンプアップによる用水の確保については町が対応した。今後とも作付けができるよう、方法を検討していく。

中野議員 ポンプアップによる用水確保が必



要・可能となった場合その経費負担の考えは？

産業振興課長 今年度については、町の機械やリースの機械等により各集落で対応していた。

春先からとなると、単純にポンプアップという形では、それを維持し運転する経費が大幅にかかる。災害査定時の、河川との二重採択防止協定の中でもない協定をされている。土盛りをしてその上

に仮水路などをつくることができれば、自然流水として利用できる部分もあるので、これからの発注の状況、現場の状況を勘案しながら、対応をしていく。

強制的にポンプアップせざるを得ないところも数箇所あり、費用負担について協議する。また、財政的な問題があり、内部的にも協議を進めて結論を出したいと考える。

中野議員 町長は現時点で、被災地域に対してどのような青写真を描いているのか？

町長 集落対応でも作付けを可能とするために、田んぼに入った土砂排除も区の方にお願

いしてやってきた。被災を受けた施設、農地それぞれを復旧・復興していかなければならない。付随して、地域で生きてきた方々が今回被災を受けた中

で、どうやって安全にして、自分達がまたそこで暮らしていけるのかと考えた時の不安や心配を受け止め、一緒になって悩み、考え、今最善に出来る限られた限界の中で精一杯の努力をしていく。

復興計画はまだ漠然とした形ではあるが、現実の辛さ、苦しみに対して精一杯寄り添った施策をこれから一生懸命協議しながら対応していく。



問 豪雨災害による交通不能区間の復旧見通しは？



新国 守議員

答 具体的には未定 春先より工事着手

新国議員 新潟・福島

豪雨災害支援により交通不能となっている区間の復旧見通しを問う。
1点目、JR只見線の完全復旧を視野に入れた要望の展開状況と回答状況、特に只見・大白川間の復旧計画と開通時期。
2点目、国道252号線只見・大白川間の復旧に向けた工事計画を問う。

町長 JR只見線の要望活動は、8月18日に仙台支社福島支店、翌19日に新潟支社、9月9日は奥会津五町村活性化協議会で新潟支社へ、9月7日にJR本社へ、その他あらゆる機会を捉え要望してきた。

さらに、11月9日に県生活交通課を座長に「福島県JR只見線復興連絡会」が設置され第一回の会議が開かれ沿線町村一丸となって

活動している。只見・大白川間の復旧計画と開通時期については国道252号が復旧しなければ工事に取り掛かる事が出来ない為未定という返事しか頂けない。

国道252号只見・大白川間の復旧工事計画については、現在、田子倉第一隧道手前の路体崩落個所の復旧工事を行っており、それ以外の箇所は春先からの本格工事となる見込

みである。

新国議員 JRについては、どの場所が問題で電車を通せないのか？

総務企画課長 JRは復旧を急いでいるが国道252号が通れるようになれば、その段階で大白川まで代替バスを出す方向で検討している。只見・大白川間の第一赤沢雪覆い、第三赤沢雪覆い、田子倉



お知らせ

今回の大雨の影響で、線路設備に大きな被害があり、列車の運行が当分の間できない状況にあります。運転見合わせの間は、駅を閉鎖いたします。ご利用のお客さまに、ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先 会津坂下駅
電話 0242-83-2150

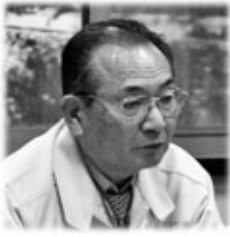
只見駅長

されたい。

総務企画課長 復興連絡協議会では、災害が余りにも大きいのでJRに要望しただけでは復旧出来ないだろうという認識に立っている。

新国議員 そういう事を町民は知らされていない。
JR東日本に、その責任において文書なりで町民に説明できるものを出してもらおうようにすべきである。
他町村に通院される高齢者への思いやりとして、公共交通は確保

町長 JR只見線の復興に向かっては、中山間のへき地における公共交通機関として、国に対しても検討・後押しをして頂くよう要望を続けていく。



齋藤 邦夫議員

問 新しい年に向けた福祉施策について

答 高齢者が元気なまちづくりに取り組む

齋藤議員 高齢化が進み町民福祉の充実が求められている。

次の4点について町長の考えを問う。

1点目は、現在、福祉や介護計画等が見直されているが、具体的な課題は何か？

在宅介護の仕組みづくりをどう考えているのか？

2点目は、高齢者世帯等では除雪委託業者が不足しているため、委託できず困っている。町の除雪支援保険制度と町の対策は？

3点目は、高齢者の健康管理はまず食事からと言われ、高齢世帯等では、日々食事の支度も負担となっている。民間業者による給食宅配制度を事業化するなどの対策が必要では？

4点目は、障がいのある方が生きがいを持って生活できる環境づくりと活動を支援しているNPO法人への支援

について町の方針は？

町長 現在、地域生活圏ニーズ調査の結果を基に福祉計画や介護保険事業計画の見直しを行っている。町の現状と課題を踏まえ、保健・医療・福祉が一体となつた高齢者が元気なまちづくりに取り組んで参りたい。

除雪対策は、除雪支援保険事業の助成対象世帯の拡充と高齢者等住宅屋根の除雪費助成制度を創設した。業者も不足しており、組織づくりをしていきたい。

区長連絡協議会等組織づくりをお願いしてきたが除雪支援が効果的に活用できるようにしたい。

通年給食宅配制度の事業化は、高齢化の状況から公的な福祉サービスだけでは対応できない状況であり、生活課題に対し、日々の生活を支援するサービス

の仕組みづくりの一環として、提案のように民間事業者によるサービス提供のほか、集落内での助け合いへの支援も含め検討していきたい。

NPO法人の方々に障がい者が地域に出かける機会を増やし、楽しく過ごせるよう支援活動を担って頂いている。

社会福祉活動センターを無償で利用頂いている。障がい者の方への将来的な支援のあり方等については、NPO法人や障がい者団体等と連携し取り組んでいきたい。

齋藤議員 国民年金受給者は年額70万程度で施設入所は月額5万円の負担が限界である。利用可能な施設整備が必要ではないか？公設民営で安い料金で利用できる施設整備と対策を検討すべきでないか？

町長 小規模特別養護老人ホーム的なものも施設設置は必要であろうと認識している。これを誰が事業者として運営していくか、事業運営のあり方等も含めて検討し、施設の設置も考えていきたい。

齋藤議員 通年給食配達制度を事業化している町村もある。在宅介護を進めていく上では非検討されたい。また、NPO法人等の具体的な活動支援策

を問う。

町長 NPO法人コマドリ会は、有志の方々がやって頂いているが、年齢的にも継続が難しい。福祉活動の仕事の場として安定した形で運営ができるよう取り組まないと大変だろうと認識している。

NPO法人の方々の想い等も踏まえ、公益的に連携し、知的・身体障がい者それぞれに対する対応を考えている。



総務厚生常任委員会活動報告

事務事項 所調査

少子高齢化に関する調査
平成23年7月新潟・福島
豪雨災害に関する調査

少子高齢化に関する調査

除雪制度等の有効利用を

地区センター所有の除雪機の貸出しについて、搬送等を含め利用しやすくなりました。

除雪支援事業が改善され、一時負担の不安を無くし、利用しやすい制度となりました。
屋根除雪助成制度を検

高齢者対策を確認

話し、より安心できる大雪対策について審議していきます。

只見地内に設立予定のグループホーム等の整備について確認しました。

平成23年7月新潟・福島豪雨災害に関する調査

危険告知等の検証が必要と考えます。

議会説明、町民説明会があったが相変わらずダム操作規程に誤りがない

と言う電源開発(株)の説明がされているが、下流域の住民の生命財産を脅かさないという責任があり、

この様な災害を二度と起こさぬようダム操作規程の見直しと河川管理について検証が必要と考えます。

風と読む

役場機能を 旧只見中学校に！

朝日地区区長連絡会長様他より陳情があり、当委員会として、代表者3名を参考人として招き、説明を受けましたので概要をお知らせします。

陳情の要旨

- 巨額の財源で次世代に負担を掛けぬよう役場を新築ではなく、旧只見中学校を改修し利用されたい。
- 保健・医療・福祉の連携のため保健福祉課は現状維持されたい。
- 町民との話し合いをし、対応されたい。

委員長 陳情の内容を説明願います。

参考人 震災や水害があり、こういう時期でもあり、こういふ方法として、

り掛からない方法として、旧中学校を改修し、役場

に利用するということがある。

保健・医療・福祉の連携のため長浜にある保健福祉課については保持されたい。

町民と話し合いをし、進められたい。

万が一のため、中枢機能のデータの保管態勢も考えてもらいたい

旧中学校は耐震等も耐震基準に合うものとなっている。負担を掛けないためにこの旧校舎を改築され、役場機能を果たせれば良いと考える。

役場機能とは、現在、庁舎内にある課等とその業務等と考える。それら以外についてはまた別に考えて良いと考える。

委員 新庁舎の1階にある機械設備についてはあの場所そのままにしておくということか。

参考人 3月の津波被害に遭った自治体を見ると

役場機能は全て無くなったということがあった。

せめて他の町村等にデータの保管機能を作る必要があるのではないかと考える。

委員長 基本的には、大金を掛けて新築するべきではなく、使える安全な庁舎があるのでそれを有効活用することと受け取った。

委員 地域存続を掛けた大きな政策課題である。

委員 将来の只見を考えると、過度な財政負担を強いることがないようにとのことだが、私もそのように思いは強いものがある

本件については、審議を経て12月会議により委員会審査報告を行います。

尚、陳情の結果はP22ページを参照ください。

経済文教常任委員会活動報告

事務事項 所調査

地域産業の振興に関する調査
生活環境の振興に関する調査
教育の振興に関する調査
平成23年7月新潟・
福島豪雨災害調査

平成23年7月新潟・福島豪雨災害調査については、既存の所管事務調査事項との関連が強いことから既存の所管事務事項と併せて報告します。

地域産業の振興に関する調査

新潟・福島豪雨災害 に関すること

農地農業用施設、林道及び集落が事業主体となる災害復旧補助事業予算の説明を受けました。産地生産力強化のため支援策を確認しました。

中小企業振興対策に ついて

工場育成導入促進に関する事業の内容を確認しました。

被災した中小企業の振興対策について確認、審議をしました。

県で策定している要綱を基に町の要綱案を策定

生活環境の振興に 関する調査

水害を起因とする公営住宅の修繕が完了し、入居が可能となったことを確認しました。

黒谷川、叶津川における今後の改修計画について地区説明会が開催されたことを確認しました。

教育の振興に 関する調査

只見町文化祭が実施され、内容と事業の成果を確認しました。

只見・明和小学校の各種表彰及び只見町学校給食センターの取り組み・活躍について確認しました。

観光事業等について

水害により蒲生岳登山口の駐車場整備の検討がされていることを確認しました。

風を読む

水害を受けた町内商工業者への支援について、委員会の審議状況に注目し、その概要をお知らせします。

当局提案の概要

豪雨災害を受けた町内中小企業の事業再開を支援するため経費の一部を助成。

助成内容

災害を受けた工場等の製造機械の修繕・取替え費用

補助率1/3

10万円～1千万円を助成（業種により異なる）

ちょっと持った!!

公金の使い道を確認

補助金のあり方は決まっている。公益的な理由が無ければ支出出来ません。

県の事業も考慮すべき

被災業者は県から最大3千万円の補助金を受け取れます。

町として、早期の対応は必要ですが、本事業は吟味が必要と判断しました。

被災業者と非被災業者のバランス

経済活動への補助は異例の措置です。

町民が困感しないようにしなければなりません。大災害だからこそ支援は必要ですが、不公平感を出さないようにしなければなりません。

委員会提案

概要

業種ごとの補助限度を撤廃し、被災した中小企業支援とする。（被災した車両は除く）

支援内容

補助率1/3

10万円～3百万円を助成
取り扱いについては、想定外を考慮し、県の要綱に合わせるべき。

中小企業支援の予算については、委員会提案を反映し、12月会議に予算提案され原案可決となりました。

議会基本条例の骨子まとまる

議会改革特別委員会 調査中間報告

只見町議会基本条例制定へ加速

議会は町民の代表機関

地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が大幅に拡大しました。そのため、議会はその持つ機能を発揮して、町の仕事の立案、決定、執行、監視、評価をし、その結果を町民に明らかにする責任があります。

議会基本条例とは

町議会の使命を達成するため、地方自治法の定めを遵守し、情報の公開、町民参加の推進、議員間の討議、議員の資質向上、公正性と透明性の確保、議会運営のルールを守り・実践することにより町民に信頼される議会を築こうとするものです。

2つの機関～その役割と違い～

議会

町民各層の意見や利害が偏ることなく町政に反映させる責任があり、その判断に過ちのないよう多人数による合議制の機関

町長

議会で決定された施策や予算を効率よく仕事を行うため、指揮する人を一人とする独任制の機関

議員定数維持と削減の論点・争点を比較

定数削減の論点

- ・ 議員定数を削減すると経費節減になる。
- ・ 意見がまとまりやすく、効率的な運営ができる。
- ・ 議員数を削減して報酬を上げることも検討できる。

定数維持・増員の論点

- ・ 町村議員定数は、法改正で人口+面積+財政規模などを目安として、町の重要事項を町民に代わり議会が決定することの出来る議員数が必要である。(人口規模による上限は撤廃)
- ・ 本町は類似町村と比較して、これ以上の定数削減は自治機能を失う。
- ・ 定数維持で議員の切磋琢磨を図り議会活性化を堅持しなければならない。
- ・ 広い行政区域で町民各層の民意を反映し、公平公正にして利害の偏りを防がなければならない。
- ・ 町政は自己決定・自己責任が求められ、議会の責任ある決定がもとめられる。
- ・ 定数を削減すれば議会活動が過重となり、議案審査や決定が形式的になる恐れがある。
- ・ 民意を反映させるため、報酬を下げても定数増員が必要である。

議員定数及び報酬は…現行維持 本会議で承認

議会は、地域における各階層の多様な民意をくみ上げ、議会の活性化、町政の公正性と透明性の堅持、最高意思決定機関として町の重要な意思決定をする責任を果さなければなりません。従って、当委員会ではこれ以上の定数削減はすべきでないという一致した結論を本会議に報告し、承認されました。

季の郷湯ら里再生調査特別委員会方針決定

現指定管理者の財務状況懸念 指定取り消しの検討を！

季の郷湯ら里再生調査特別委員会は、7月に設置され、調査・審議を経て、最終結果を12月会議に報告しました。

（本報告は、中間報告との繋がりが強いことから議
会日より125号と併せてお読みください。）

新たな運営体制方針に関する調査

厳しい財務状況を懸念

現行の(株)季の郷湯ら里（指定管理者）の財務状況は極めて厳しい現状にあることは全く変わりありません。

町長の政治姿勢として英断ある抜本的改革を打ち出さない限り現状での再建は非常に厳しい状況であると再確認しました。

町長は、当委員会の間報告を受け、現行の指定管理者の継続運営ありきに軸足を据えた考えを

改革と位置づけ、一定の町支援が必要との見解から当委員会と協議を行わず、本会議に支援予算3,680万円を出資金として唐突に提案される等、執行権者としての職務を再認識するべきです。

債務責任の方針を明らかにすべき

町長見解では、現行の指定管理者が将来に繋げる再建構想とは到底考え難く、一時的な延命措置であると考えます。

まず会社の債務責任の方針を明らかに示さない

中で、一方的な公金の支出は赤字補填に連動する疑いがあり、慎重に慎重を期す必要があります。

只見町交流促進センター季の郷湯ら里が再生するための手法として、地方自治法第244条の2第11項（指定の取り消し）を速やかに行うべきです。

一時町直営の検討を

季の郷湯ら里が継続して施設営業できるための早急な対策として、新たな受託可能状況が整うまで直営方式等による特別会計設置を一刻も早く検討すべきです。

施設整備の充実に関する調査

20項目の不具合等改修を

只見町交流促進センター季の郷湯ら里は、本町にとって欠くことの出来ない町民保養施設であり、観光施設の拠点であることから、再生するための老朽化対策は必須条件であると確認しました。

只見町交流促進センターの現地調査を(株)季の郷湯ら里の支配人案内のもと実施した結果、20項目による大規模な不具合等改修が急務と説明がありました。

本件については、設置者である町当局において、慎重な調査を行い、早急に改修の実施計画を策定されることを強く要望します。



議会の意思決定

● 役場庁舎を移転すべし

陳情者 朝日地区区長連絡会会長様他

陳情の要旨

役場本庁舎については、新築せずに旧只見中学校舎を活用のこと。

保健福祉センター内の保健福祉課の機能は現在地に維持すること。

庁舎建設にあたっては町民の合意を十分に得ること。次世代に負担を残さないように対応すること。

議会の審議方法

総務厚生常任委員会に付託し審議

審議結果 採 択

採択理由の要旨

役場本庁舎は耐震診断の結果、震度6弱で倒壊する危険性があると診断されています。

地震や水害により全町民が早期の復旧復興を願っており、最重要課題として実施されていますが、当町の完全復旧には長期の対策が必要と考えます。

現時点において、本町の災害復旧が収束するまで役場新庁舎等の対策は先送りし、必要最低限の改修で使用可能と考えられる旧只見中学校校舎への一時移転を行うと共に本町の災害復旧・復興を最優先にすべきと考えます。

また、保健福祉課、事務管理部門の組織見直しについては、現状維持を前提に検討していくべきと判断し、本陳情を採択しました。

● TPP交渉参加に反対

陳情者

会津みなみ農業協同組合代表理事組合長 星 安博様

陳情の要旨

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加は震災等による被災農家の営農意欲をくじくものであり、地域経済・社会に大きな影響を及ぼすことからTPP参加の検討を中止するよう強い働きかけを要請する。

議会の審議方法

経済文教常任委員会に付託し審議

審議結果 採 択

採択理由の要旨

TPPへの参加については、国の動向も定まっておらず、輸出入時の関税を撤廃する流れは、農業や漁業、医療関係に様々な弊害があるものとされています。

当町は元来、農業・漁業を生業としており、野菜の出荷が高齢者等の健康づくりにも繋がっています。

TPPへ参加した場合、当町の経済及び医療・福祉分野また農地保全等にも多大な影響を与えることは間違いないと判断しました。

町民が築き上げてきた生活や経済の在り方を維持するためにもTPP交渉参加を反対し、本陳情を採択しました。

傍聴しませんか!?

議会議員はどういう考えで審議するのか、町当局はどういった政策を提案するのか等、生の声を聴いて、より町政・議会が身近になっていただければと思います。

傍聴は議会本会議だけでなく、各委員会も出来ます。

町政は常に動いています。町政に関心があったり、勉強したい等というような場合には是非とも傍聴いただきたいと思えます。

議会や委員会の予定は広報紙にてお知らせしております。

編集後記

昨年は地震・原発事故・水害等、大変な一年でした。議会も安心・安全な只見町を目指し、復旧努力をして行く覚悟です。さて、私達広報委員会もこの126号の編集が最後で、開かれた広報を目指して編集努力をして来ましたが、目的達成とは行きませんでした。残された課題は、次の編集委員にお願いをし、最後に、町民全ての皆様がより良い一年でありますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長 新国 守
副委員長 山岸フミ子
委員 齋藤 邦夫
委員 佐藤 孝義
委員 大塚純一郎
委員 中野 大徳